

# 早く正確に 繭の検定

## 県政第一線

岩手  
県  
繭  
検  
定  
所



県内の各地域から抽出された検定用の繭が到着。受け付けがすむと乾燥（95℃くらいで6時間）へまわされる。

「繭ハ命令ノ定ムル所ニ依リ都道府県ノ行フ検定ニ依ル品位ニ依ルニ非ザレバ其ノ売買取ヲ為スコトヲ得ズ」：（蚕糸業法第十五条）。

この役割をしているのが岩手県繭検定所。昭和八年十月、盛岡市仙北町に設立された。職員は千葉所長以下三十四人。

繭を除く農産物の価格は、おおむね外観と需要・供給の関係で決まる。

ところが、繭は蚕の品種や飼育条件によってその内容に大きな差があるので、外観や重さではその価値を正確に判断できない。このため、公正、中立の立場にある公の機関の検定が必要となるわけだ。

例えば、A地区の売ろうとする繭の量が四千キロあった場合、県が委嘱した抽出員は検定用の繭四キロをとり、これを封印して検定所へ送る。

検定所では、この繭の①生糸量歩合

繭から繰りとられる生糸の重量割合②選除繭歩合③不良繭の混入割合④繭糸長

一粒の繭からとれる生糸の長さ④解じょ率⑤生糸のはぐれる良否をあらわす割合

などを検定し、繭の等級⑥繭格を決定された一定基準（掛け目）と繭格によりA地区の繭代金が精算されることになる。

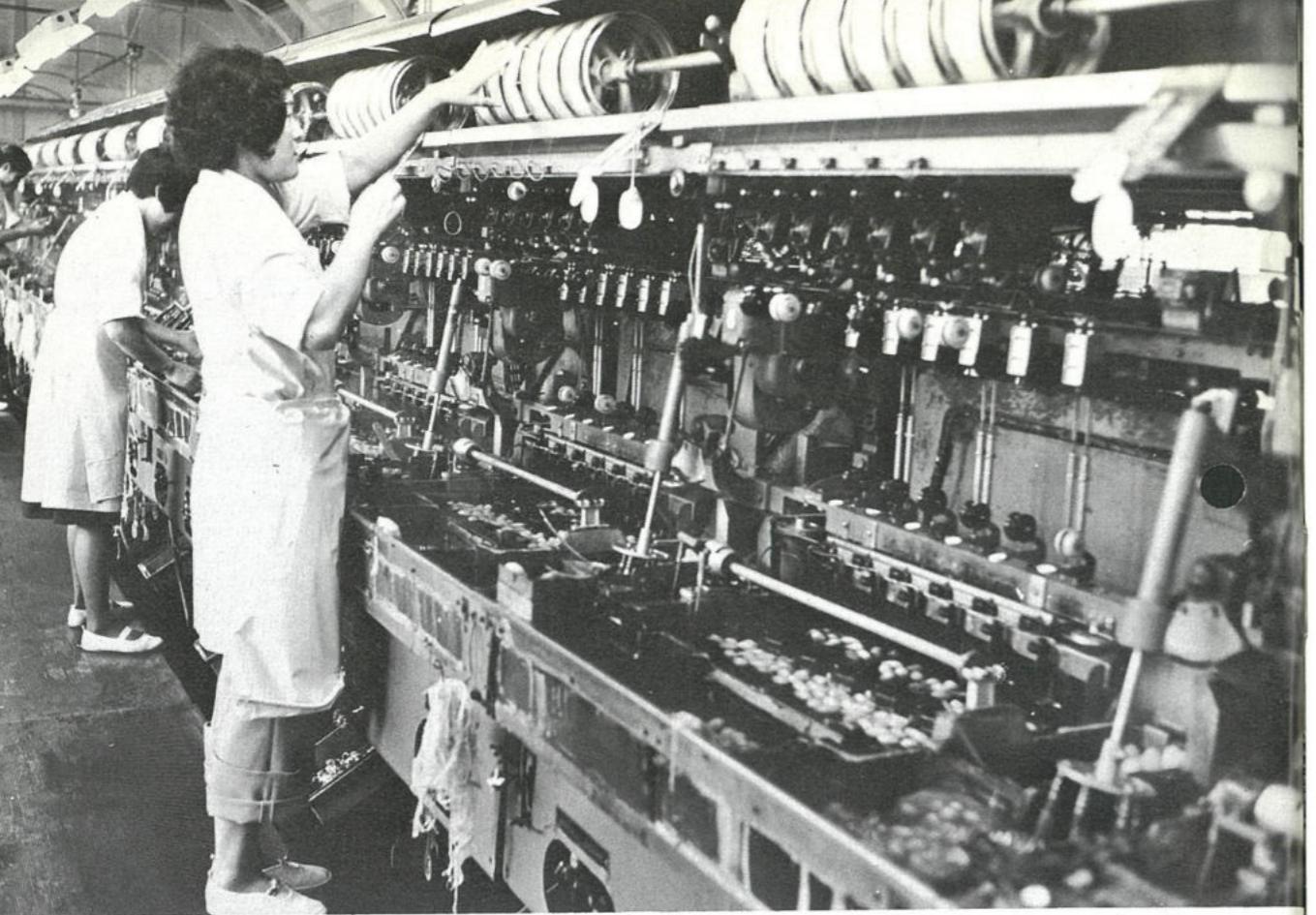
昨年の本県における繭生産量は千百八十三トナ。検定件数は八百六十五件にも及んだ。

全国で検定施設を持っているところは三十二都府県。東北地方では、青森、秋田両県にこの検定施設がないため、本県では青森県の分まで検定を行っている。

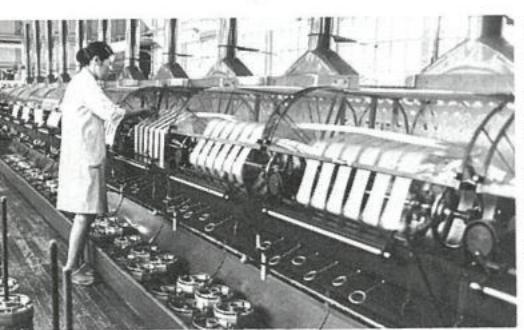
だから、六月から十一月上旬までは不<sup>ト</sup>コの手も借りたいほど忙しい。

「蚕糸農家のみなさんの汗の結晶を正確に検定するため、シーズンオフにも研修して検定技術の保持に努めています」と下河原業務課長。

三十五人の職員は、ここ当分、忙しい毎日を送ることになる。



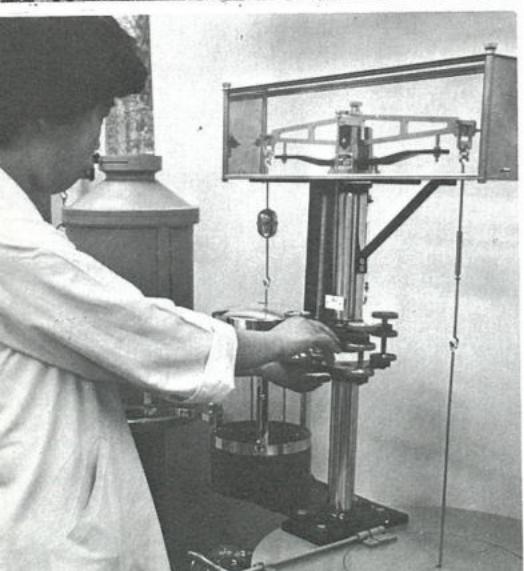
熱湯で約11分煮た繭の繭糸長（1粒の繭の平均 900～1500m）解じょ率などを調べる自動織糸機。32台の機械がフル回転している。



繭糸の次は、規格にあつた力セに仕上げる「揚げ返し」を行う。



乾燥が終わると選繭。抽出された繭の中にはどのくらいの玉まゆ（一つの繭を一匹の蚕がつくったもの）、汚れた繭薄い皮の繭などが入っているかを一粒ずつ調べる。



生糸の正しい重さを検査する正量検査機。生糸の繭から百八十五グラム程度の生糸ができる。